

## 基本目標 2

子育てにやさしく健康長寿で

支えあうまちづくり

(福祉、健康、医療)

# 1 子育て環境の充実



## (1) 子どもを産み育てやすい環境の整備

### [現状と課題]

- ① 未婚・非婚者数の増加及び晩婚化、また、子どもを持つことに対する考え方の多様化などにより、妊娠・出産件数の減少傾向が続いています。「子どもを産み育てたい」と思う人が、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、引き続き産科を有する医療機関である厚生連小千谷総合病院との連携強化を図るとともに、心身の健康や出産・子育てにかかる経済面も含めた切れ目のない支援が必要です。
- ② 核家族化の進行、共働き世帯の増加により、母子を取り巻く環境は著しく変化しています。安心してできる妊娠期間を過ごし、安全な出産を迎えるとともに、乳幼児が健全に発育できるよう、母子保健の充実を図る必要があります。また、地域とのつながりの希薄化などにより、子育てにおける周囲の支援や協力を得にくい家庭が増えています。妊娠・出産・子育てを見守り、サポートしてくれる家族や地域とのつながりを築くなど、妊産婦の育児不安を解消し、産後うつや孤立を防ぐ必要があります。
- ③ 子育て家庭を支援する取組として、地域子育て支援施設「わんパーク」を拠点に、遊びと相談などの場を提供するほか、SNSによる子育て情報やわんパークのイベント情報などの配信を行っています。核家族化の進行や共働き世帯の増加に伴い就園年齢が低下したことにより、来館者数が平成29年度は18,536人、令和元年度は17,066人と減少傾向にある一方で、子育てに関する相談件数は、平成29年度は518件、令和元年度は629件と増加傾向にあるため、より相談しやすい環境づくりが求められています。
- ④ ファミリー・サポート・センター事業の登録会員は、平成25年度の411人をピークに年々減少しており、令和元年度は345人となっています。育児の援助をする提供会員については、定期的に説明会や養成講座を開催し、会員数の確保に努めており、登録者数は概ね150人で推移し大きく減少していませんが、新規提供会員の追加登録者数が伸び悩んでいます。一方、育児援助の依頼者のニーズは多様化しており、今後求められるニーズに合った提供体制を確保するため、事業の周知と提供会員のスキルの向上が必要です。
- ⑤ 幼児から小学生までの子どもたちが降雪期や荒天時に身体を動かして遊べる場所が不足しているため、子どもたちが降雪期や荒天時でも安全で安心して遊ぶことのできる場所を確保する必要があります。

### [施策の基本方針]

- ① **安心して妊娠・出産・子育てができる支援環境の充実**  
小千谷市子ども・子育て支援事業計画に基づき、産前産後における妊産婦等への支援の充実と、地域社会全体で子どもを育てる支援環境の整備に努めます。
- ② **医療費助成事業の推進**  
不妊治療費、妊産婦医療費、子ども医療費をそれぞれ助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。

③ ベビー・ファースト運動の推進

ベビー・ファースト運動を推進し、地域社会全体で子育てを支援する意識の啓発に努めます。

④ 母子保健事業の充実

妊娠期から子育て期の心身の不安に早期に対応するため、子育て世代包括支援センターを核として、地域の保育園や認定こども園、民生委員・児童委員などとの連携により、切れ目のない支援と相談体制の充実を図ります。また、子どもが心身ともに健やかに成長し、母親が健康に過ごせるよう、妊婦・乳幼児健診、歯科検診などの充実を図ります。

妊婦とその家族を対象にしたうぶごえ教室の開催や父子手帳を発行するなど、家族が協力して子育てをする関係の支援に努めます。

出産後の母体の回復や育児等に不安のある母親を対象に産後ケア事業を実施し、産婦の育児不安の解消や産後うつ防止に努めます。

⑤ 地域子育て支援拠点事業の充実

保育園、認定こども園などの就園前を中心とした子どもの子育てに役立つ各種相談や情報提供を行います。相談件数の増加に対応し、孤立化を防止するため、SNSを活用した情報発信や相談・支援体制の充実を図ります。

⑥ ファミリー・サポート・センター事業の推進

地域や社会全体で子育て家庭を支援していけるよう、市民や市内在勤者にファミリー・サポート・センター事業を周知し、依頼会員と提供会員の増加につなげます。また、提供会員のスキルの向上に向けた研修など、学びの機会の提供に努めます。

⑦ 子どもの遊び場の充実

子どもが安全で安心して遊ぶことができる屋内施設を旧小千谷総合病院跡地に整備する施設に導入します。また、健康・こどもプラザ（あすえ～る）内の「わんパーク」や市民会館内の「わくわくルーム」、総合体育館内の「幼児プレイルーム」など、既存の遊び場の有効活用に努めます。

[主要事業]

事業名	事業概要
医療費助成事業	子ども医療費助成、不妊治療費助成、妊産婦医療費助成
母子保健事業	妊婦健康診査・歯科検診、うぶごえ教室の開催、妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児健康診査、養育支援訪問事業、産後ケア事業
ベビー・ファースト運動	ベビー・ファースト運動の啓発、駐車場マタニティマーク設置費補助
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点事業の運営、子育て教室の開催、子育てなんでも相談の実施、SNSの活用による子育て情報の発信及び相談
ファミリー・サポート・センター事業	提供会員養成講座の開催
旧小千谷総合病院跡地整備事業	子どもが安全で安心して遊ぶことができる屋内施設の整備

**[5年後の目標値]**

○産後（退院後1か月間）に助産師や保健師等から十分な指導やケアを受けることができたと思う人の割合

年 度	受けることができたと思う人の割合
令和元年度	95.0%
令和7年度（目標年度）	97.0%

※ 4か月児健康診査における生活アンケート

○今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合

年 度	肯定的な回答（そう思う／どちらかといえばそう思う）
令和元年度	95.0%
令和7年度（目標年度）	97.0%

※ 4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査における生活アンケートの平均値



わんパークでの健やか子育て教室

## (2) 子育て支援の充実

### 【現状と課題】

- ① 少子化の進行により児童数が減少する一方、幼児教育や保育の無償化、核家族化の進行や共働き世帯の増加により、保育施設の利用ニーズが高まっており、早朝・延長保育や一時保育、土曜日の延長保育を実施しています。さらに、3歳未満児の保育ニーズが年々高まっているため、3歳未満児の受入体制を確保していく必要があります。令和2年1月から健康・こどもプラザで病児・病後児保育を開始しました。相談が増えている医療的なケアが必要な児童への支援について検討が必要です。
- ② 保育園の老朽化が進む一方で、地域別の出生動向により施設規模と入園児数との間に不均衡が生じているため、保育施設の適正配置を進める必要があります。
- ③ 核家族化の進行や共働き世帯の増加などによる保育ニーズの高まりと同様に、放課後児童クラブ（学童保育）のニーズも年々高まっています。登録児童数は平成28年度が449人でしたが、令和2年度は525人となっています。引き続き受入体制や活動場所の確保に対する支援が必要です。また、児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるように、放課後子ども教室との連携による取組を進める必要があります。
- ④ ひとり親家庭は、他の家庭と比べて収入が少なく、また、就労しても仕事と育児の両立が困難な割合が高い傾向にあります。ひとり親家庭に対しては、経済的支援、仕事と家事、育児の両立支援、就労支援など、家庭の状況に応じた支援に努める必要があります。
- ⑤ 本市の児童虐待相談件数は平成27年度が19件でしたが、令和元年度は34件で年々増加傾向にあります。面前DV<sup>1</sup>を含む児童虐待の相談については、「小千谷市子どもを守る地域連絡会」を中心として、虐待防止の啓発、早期発見、相談対応を強化するとともに、関係機関との連携強化と情報共有に努めていく必要があります。
- ⑥ 子どもの貧困問題は、生活困窮家庭の実態把握が難しい状況にあることから、貧困に早期に気づき、早期の支援につなげるため、ひとり親や生活困窮など各種相談窓口での状況把握や関係機関による子どもの見守りが必要です。

### 【施策の基本方針】

#### ① 子育てを支援する地域社会づくりの推進

小千谷市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもたちや子育て世代が安心して暮らし続け、子どもの成長と子育てを行政や地域社会全体で支援する地域社会づくりを目指します。

#### ② 保育サービスの充実

働きながら子育てしやすい環境づくりを支援するため、早朝・延長保育、一時保育、病児病後児保育の保育サービスの充実に努めます。また、医療的ケアが必要な児童に関するニーズを把握し、新たな保育サービスとしての必要性について検討します。

<sup>1</sup> 面前DV：子どもの目の前で親が配偶者などに暴力をふるうことで、子どもに心理的苦痛を与える虐待行為

③ 保育施設の適正配置の推進

幼児教育・保育の無償化及び核家族化の進行や共働き世帯の増加により高まっている保育施設の利用ニーズに対し、保護者が安心して子どもを預け、就労ができるよう、認定こども園の運営を支援するとともに、保育園との連携による受入体制の確保に努めます。また、保育園の老朽化が進んでいるため、地域別、年齢別の児童数に基づき、保育施設の適正配置を進めるとともに、保育サービスの向上を前提とした民設民営方式の活用を検討します。

④ 放課後児童クラブ（学童保育）への支援

核家族化の進行や共働き世帯の増加により高まっている放課後児童クラブのニーズに対し、受入れ体制や活動場所の確保と安定的な運営を支援するとともに、放課後子ども教室との連携による一体型又は連携型の運営を支援します。

⑤ ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当の支給及び医療費の助成を引き続き行います。また、各家庭の状況に応じて寄り添う支援策のあり方を検討します。

⑥ 関係機関との連携による児童虐待とDVへの対応

児童虐待の防止と早期発見・早期対応を行うため、小千谷市子どもを守る地域連絡会を中心として、関係機関との連携を図ります。

長岡地域定住自立圏の取組として、長岡市DV防止ネットワークを通じ、関係機関との情報共有に努めるとともに連携して対応します。

⑦ 子どもの貧困への支援

各機関における相談対応や子どもの見守りにより、生活困窮家庭の状況把握に努めます。「貧困の連鎖」を防止するために、生活困窮家庭への支援事業と連携した相談・支援に取り組みます。



学童クラブ

**【主要事業】**

事業名	事業概要
保育サービスの充実	早朝・延長保育、一時保育、土曜日の延長保育、病児病後児保育、通園費補助、医療的ケア児の支援体制の検討
認定こども園支援事業	施設整備費補助、運営費補助
保育施設の適正配置の推進	保育施設の適正配置の推進、保育サービスの向上
放課後児童健全育成事業	設置団体への運営費補助、空き教室等の活動場所の確保支援、放課後子ども教室との連携
ひとり親家庭支援事業	児童扶養手当の支給、医療費助成、就労支援
児童虐待・DV防止ネットワーク事業	小千谷市子どもを守る地域連絡会参画団体の連携強化
子どもの貧困対策	就学援助制度、子どもの学習支援・生活支援事業

**【5年後の目標値】**

○保育施設の適正配置推進による保育園及び認定こども園の定員数に対する入園児数の割合

年 度	充足率
平成30年度	73.5%
令和7年度（目標年度）	80%以上

○学童クラブの受入数

年 度	学童クラブ（通年型） 設置数
令和元年度	10団体
令和7年度（目標年度）	12団体

## 2 健康づくりの推進



### (1) 健やかな体づくりの推進

#### [現状と課題]

- ① 平成30年の福祉保健年報によると、小千谷市の死因別の割合は悪性新生物が20.0%、心疾患が16.4%、脳血管疾患が9.7%と生活習慣病が全体のおよそ半数を占めています。また、特定健診結果における保健指導判定値以上であった割合を平成25年度と令和元年度で比較すると、血圧が34.4%から43.4%、脂質が55.6%から58.6%、糖代謝が48.6%から65.1%といずれも増加しています。予防には規則正しい健全な生活習慣が大切であるため、乳幼児期から高齢期までの一貫した生活習慣病予防対策が求められています。
- ② 保健推進員や食生活改善推進委員などと連携し、地域活動やイベント行事の場を活用しながら、地域に密着した健康づくりに取り組んでいます。引き続き地域における自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりの担い手の養成や関係者との連携強化を図る必要があります。
- ③ 近年は家庭においてもスマートフォンやタブレットなど時間や場所を選ばずに誰もが容易にメディア機器を利用できるようになったことにより、若年層を中心に運動や睡眠の不足など生活リズムに悪影響を及ぼしています。小・中学生を対象とした生活習慣の調査によると、1日2時間以上メディア機器を使用する子の割合を平成25年度と平成30年度で比較すると、小学生が1.1%から8.5%、中学生は19.3%から28.8%と増加している一方、1日30分以上の運動を毎日している子の割合は、小学生が73.5%から62.4%、中学生は74.8%から70.1%と減少していることから、適度な運動、睡眠時間の確保といった生活習慣の改善が必要です。  
また、今後は学習生活や生活全般においても、一層メディア機器の利用は欠かせないものになると考えられるため、メディア依存による健康への影響に配慮する必要があります。
- ④ 健康づくり意識調査によると、朝食を毎日食べる成人の割合を平成25年度と平成29年度で比較すると、84.3%から83.4%と減少しています。また、安全性や生産地等を考慮した食材を選んでいる人の割合も68.2%から58.4%と減少しています。食に関する価値観の変化やライフスタイルの多様化により、個人や家庭での健全な食生活の実践が困難な傾向にあるため、家庭での取組を中心に、認定こども園・保育園、学校、地域など、様々な場面において、食の大切さに関する意識の向上を図る必要があります。
- ⑤ 歯や口腔内の健康を保つことは健康寿命の延伸につながります。健康づくり意識調査によると、20歳以上の人で1年間に治療や健診で歯科医院を受診した人の割合を平成25年度と平成29年度で比較すると、45.7%から44.1%に減少しており、県平均の45.1%と比較しても下回っています。また、平成30年度から開始した成人歯科検診及び妊婦歯科検診の受診状況は、令和元年度で16.4%及び46.5%といずれも低い状況です。むし歯や歯周病を予防し、口腔機能をよい状態で維持していくため、生涯を通じた継続性のある歯科保健対策が求められています。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症への対策として、日常生活における新しい生活様式の普及・定着により、感染予防と感染拡大防止に努める必要があります。感染状況により行動が制限



され、心身の健康に影響することも考えられることから新しい生活様式の普及・定着を図りつつ、身体的・精神的に健康を維持するための対策が必要です。また、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの合併症ハイリスク群（子どもや妊婦など）への予防接種の支援が求められています。

## 【施策の基本方針】

### ① 健康づくりの推進

小千谷市健康増進計画に基づき、市民が健康で充実した生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉、教育の関係団体と連携し、健康づくりを推進します。

地域における自主的な健康づくりを推進するため、市民が主体的に健康づくりに取り組むための意識の向上と、保健推進員や食生活改善推進委員、民間団体、企業等と連携した健康づくり活動の充実を図ります。

### ② 生活習慣病予防対策の推進

生活習慣改善のための健康教育、健康相談、健康診査及び保健指導を推進します。

がん検診においては、未受診者対策に取り組み、受診率の向上を図ります。

さらに、運動習慣の定着やフレイル<sup>2</sup>・ロコモ<sup>3</sup>予防のための健康ポイント事業の充実などにより、生活習慣病予防対策を推進します。

### ③ 母子保健事業（乳幼児期・学童思春期）の推進

乳幼児期からの適切な生活習慣を確立するため、「食べて、動いて、よく寝よう！」の普及啓発を強化するとともに、関係機関との連携による生活習慣改善の取組を推進します。

メディア依存による健康への影響とその予防については、乳幼児期では各種健診や保育園・認定こども園、学童思春期では学校を中心に適切な使い方や関わり方を考える機会を設けるなど、子どもや保護者に対するメディアコントロールの重要性などを周知・啓発する取組を推進します。

### ④ 食育の推進

小千谷市食育推進計画に基づき、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の確立のため、関係機関や団体と連携し、食育を推進します。

### ⑤ 歯科保健の推進

小千谷市歯科保健計画に基づき、乳幼児期・学童思春期・妊産婦・成人期・高齢期の各ライフステージの課題解決に向けて、意識の向上と行動の定着を目指し、関係機関と連携した歯科保健事業を推進します。

### ⑥ 感染症予防対策の推進

新しい生活様式の普及・定着を促し、新たな感染症に対しても正しい知識による情報を適時に市民へ伝えるとともに、一人ひとりが健全な身体と心を維持できる取組を推進します。

予防接種事業における接種勧奨やインフルエンザ予防接種助成事業の拡充を図ります。

<sup>2</sup> フレイル：加齢とともに心身の活力（筋力や認知機能等）が低下し、要介護になるリスクの高い状態になること

<sup>3</sup> ロコモ：ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の略。「立つ」「歩く」などの運動器の衰えにより要介護になるリスクの高い状態になること

**[主要事業]**

事業名	事業概要
健康づくり推進事業	健康福祉まつり、町内健康づくり事業、保健推進員・食生活改善推進委員の活動支援
健康教育事業	生活習慣病予防・糖尿病予防・歯科疾患予防・健康ポイント事業（フレイル・ロコモ予防）
健康相談事業	特定健康診査結果説明会、糖尿病予防相談会
訪問指導事業	各種健診結果の要指導者等への訪問指導
健康診査事業	特定健康診査、血糖検査、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、人間ドック
がん検診事業	胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診
母子保健事業（乳幼児期・学童思春期）	乳幼児期・学童思春期の健康づくり メディアコントロール意識啓発
食育推進事業	食生活改善運動、食生活改善推進委員の育成、食に関する実態把握及び普及啓発、地産地消の推進
歯科保健事業	幼児歯科検診、妊婦歯科検診、成人歯科検診、後期高齢者歯科検診、むし歯予防教室
感染症予防事業	予防接種、結核検診、新たな感染症への防疫対策 インフルエンザ予防接種助成事業の拡充

**[5年後の目標値]**

○特定健康診査・特定保健指導実施率

年 度	特定健康診査実施率	特定保健指導実施率
令和元年度	57.7%	35.9%
令和7年度（目標年度）	65%	45%

○がん検診受診率

年 度	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診
令和元年度	24.7%	35.9%	50.2%	37.4%	44.7%
令和7年度（目標年度）	28%	37%	55%	39%	46%

○健康づくり意識調査

年 度	朝食を毎日食べる成人の割合	1年間に治療や健診で 歯科医院を受診した人の割合 (20歳以上)
平成29年度*	83.4%	44.1%
令和7年度（目標年度）	90%以上	50%以上

※健康づくり意識調査年度

## (2) 健康長寿の推進

### 【現状と課題】

- ① 本市の平成27年の平均寿命<sup>4</sup>は男性81.1年、女性87.5年で、全国の男性80.8年、女性87.0年をやや上回っています。また、平均寿命と健康寿命<sup>5</sup>の差は要介護となる期間を表しますが、平成28年の日本人の健康寿命は男性72.14年、女性74.79年となっています。高齢者の健やかな長寿を願う中で、健康寿命の延伸は大きな課題です。健康管理や健康づくりに取り組む高齢者が目的や内容を理解し、意識の向上を図ることができるよう、支援する必要があります。
- ② 地域において自立した生活を継続していくためには、要介護状態になることを未然に防ぐことや、介護が必要になっても状態が悪化しないように努めることが重要です。そのためには、社会参加の促進による介護予防を推進するとともに、総合的な相談や心身の状態及び生活課題に応じたサービスを提供する必要があります。
- ③ 健康寿命の延伸には、複数疾患の合併や加齢に伴うフレイルなど高齢者の特性を踏まえた健康支援が重要であるため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する必要があります。
- ④ 新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症への対策として、日常生活における新しい生活様式の普及・定着を図るとともに、健やかな長寿のためには感染症の予防が重要です。高齢化とともに重症化するリスクが高まるため、正確でタイムリーな情報提供と感染予防に努める必要があります。

### 【施策の基本方針】

#### ① 健康保持・増進対策の推進

高齢者が健康でいきいきと生活できるよう、健康教育、健康相談、健康診査及び保健指導を実施します。

健康増進事業及び予防接種事業については、関係機関と連携し、事業内容の周知と意識の啓発に取り組めます。

#### ② 地域支援事業の推進

介護予防、要介護状態などの重症化予防、認知症対策のため、高齢者の社会参加を促すとともに、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業を実施します。

#### ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活をし、生活の質を維持・向上することができるよう、高齢者の特性に合わせ保健事業と介護予防事業とを一体的に実施します。

#### ④ 感染症予防対策の推進

感染症への予防対策や感染による影響について理解しやすい内容を情報発信するとともに、予防接種事業における接種勧奨に努めます。

<sup>4</sup> 平均寿命：厚生労働省が5年ごとの国勢調査を基に、死亡率などから生命関数を用いて算出した0歳児の平均余命のこと

<sup>5</sup> 健康寿命：「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義され、厚生労働省が3年に1度算定するが、人口規模が少ないと精度が低いいため、市町村単位の公表はない

**[主要事業]**

事業名	事業概要
健康増進事業	健康寿命延伸・フレイルとロコモ予防医学講座、健康診査、がん検診、健康教育、健康相談、訪問指導、人間ドック
介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業	一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業、認知症施策、生活支援体制整備事業（地域支え合い事業）
感染症予防事業	予防接種（インフルエンザ、高齢者肺炎球菌など）、結核検診 新たな感染症への防疫対策

**[5年後の目標値]**

○高齢者の健診受診率及び予防接種率

年 度	特定健康診査受診率 (75歳以上)	インフルエンザ予防接種率 (65歳以上)
令和元年度	24.3%	52.1%
令和7年度（目標年度）	25%以上	67%以上



フレイルとロコモ予防医学講座

### (3) 心の健康づくりの推進

#### [現状と課題]

- ① 現代はストレス社会と言われ、ストレスは生活習慣病に影響します。国全体の傾向と同様に、本市においてもストレスを感じている人の割合が増加しており、健康づくり意識調査によると、ストレスを感じると答えた人の割合を平成25年度と平成29年度で比較すると、73.0%から94.3%に増加しています。一方、ストレスの解消ができています・何とかできていると答えた人の割合は74.9%から61.5%に減少しています。ストレスへの対処力を高めて心の健康づくりを推進するため、対処方法の情報提供や普及啓発を強化していく必要があります。
- ② 小千谷市健康増進計画に基づき、「こころの健康」を中心として自殺対策に取り組んできましたが、本市の自殺死亡率<sup>6</sup>は、全国や県の平均値と比べて高い値で推移しており、厚生労働省が作成している令和元年の「地域における自殺の基礎資料」によると、本市の自殺死亡率は全国を上回っている状況です。このような状況の中、平成30年3月に「小千谷市自殺対策計画」を策定し、地域の実情に即した自殺対策の取組を推進しています。自殺を予防して「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、心の健康づくりについて個人と社会の双方に働きかけ、多様な関係者との連携による総合的な取組が求められています。

#### [施策の基本方針]

##### ① 精神保健対策の推進

睡眠のとり方や適正飲酒などのストレスへの対処方法の周知に努めるとともに、ストレスを自分で抱え込まずに相談することの大切さについて啓発し、心の病気の早期発見・早期治療につなげるため、関係機関・団体が共通認識を持って協働し、地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

##### ② 自殺予防対策の推進

小千谷市自殺対策計画に基づき、心の健康づくりを支援する団体や関係機関と連携、地域全体で自殺を予防する事業を推進します。

関係機関との連携により、相談支援体制と地域における気づき・見守り体制<sup>7</sup>の充実を図ります。

#### [主要事業]

事業名	事業概要
精神保健事業	精神障がい地域包括ケア連絡会、心の健康講演会、精神保健福祉相談会、訪問指導
自殺対策強化事業	いのちこころの支援連絡会、地域見守り体制の推進、ゲートキーパー <sup>8</sup> の養成、相談窓口の周知

<sup>6</sup> 自殺死亡率：自殺者数を当該地方公共団体の人口で除し、これを10万人当たりの数値に換算したもの

<sup>7</sup> 気づき・見守り体制：県が自殺予防対策として全県下で展開しており、心の悩みを抱える人を身近な住民が気づき、早い段階で保健師等による支援につなげる取組

<sup>8</sup> ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人

**[5年後の目標値]**

○心の健康に関する意識調査

年 度	ストレスを感じる人の割合	ストレスの解消が できている・何とか できている人の割合	各種相談会を 知っている人の割合
平成29年度*	94.3%	61.5%	32.4%
令和7年度（目標年度）	65%以下	70%以上	50%以上

※健康づくり意識調査年度

## 3 医療体制の充実



### (1) 地域医療の充実

#### [現状と課題]

- ① 厚生連魚沼病院と公益財団法人小千谷総合病院が統合し、平成29年4月に厚生連小千谷総合病院が開院しました。将来にわたり、市民への質の高い医療提供体制が維持されるよう、地域の中核医療機関としての役割を担う厚生連小千谷総合病院を中心とした地域医療体制を維持していく必要があります。
- ② 医師や医療従事者の不足が深刻化しています。将来にわたって安定的な地域医療提供体制が維持されるよう、医師や医療従事者の人材確保が必要です。
- ③ 地域医療体制の充実を図るには、診療所<sup>9</sup>と病院との連携が必要不可欠なため、今後も身近なかかりつけ医としての診療所を確保していくための支援策が必要です。
- ④ 感染症の発症あるいは重症化を防ぐために、予防接種は有効な手段の一つです。予防接種を受けた人の健康保持に加え、多くの人が予防接種を受けることで流行を阻止し、社会全体の感染症を減らす効果もあることから、より多くの市民に予防接種を受けてもらえるよう、啓発活動を継続する必要があります。
- ⑤ 新型コロナウイルスなど新たな感染症への防疫対策等について、県や関係機関と連携を図りながら対応を進める必要があります。
- ⑥ 夜間・休日の初期救急診療体制については、本市の医療機関で対応しているほか、長岡地域定住自立圏共生事業により、小児は中越子ども急患センター、大人は長岡休日・夜間急患診療所で対応しています。圏域の初期救急医療施設における小千谷市民の平成30年度の受診者数の割合は、中越子ども急患センターが3.6%、長岡休日・夜間急患診療所が1.9%と低迷しているため、身近な医療施設として定着するよう普及啓発が必要です。
- ⑦ 令和元年度の介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果によると、在宅で介護や医療のサービスを希望する市民の割合が高い水準にあることがわかりました。在宅医療と介護サービスの連携を強化する必要があります。

#### [施策の基本方針]

##### ① 地域医療の充実

地域の中核医療機関としての役割を担う厚生連小千谷総合病院の医療提供体制が安定して維持されるよう、運営を支援します。また、医師や医療従事者の人材確保に向けて、関係機関や関係団体と連携した取組を進めます。

##### ② 診療所の開設等支援

市内における診療所の新規開設や診療体制を維持する取組を支援します。

<sup>9</sup> 診療所：主に外来患者を診察する医療施設

③ 感染症予防対策の推進

各種予防接種に対する周知強化と理解を深める啓発により、接種率の向上に努めます。

④ 新たな感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症対策のため、県や関係機関と連携した取組を進めます。

⑤ 夜間・休日診療の確保

本市の医療機関及び長岡地域定住自立圏の広域連携により、救急医療体制の確保及び利用について普及啓発に取り組みます。

⑥ 在宅医療と介護の連携の推進

高齢者が、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する体制の整備と連携を推進します。

[主要事業]

事業名	事業概要
中核医療機関支援事業	厚生連小千谷総合病院への運営費助成
救急医療専用病床運営事業	救急医療専用病床を保有する病院への運営支援
小児医療専用病床運営事業	小児医療専用病床を保有する病院への運営支援
医師・医療従事者の人材確保	大学寄附講座による医師派遣 実習生の受け入れ及び指導者研修
診療所開設等支援事業	診療所の新規開設等への支援
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療介護連携協議会、多職種連携研修会 在宅医療・介護連携に関する相談支援
感染症予防事業	予防接種、結核検診、新たな感染症への防疫対策
小児救急医療運営事業	中越子ども急患センターの運営支援、普及啓発
休日夜間救急医療運営事業	長岡休日・夜間急患診療所への運営支援、普及啓発

[5年後の目標値]

○診療所の新規開設数

年度	新規開設件数
令和元年度	—
令和7年度（目標年度）	1件以上 （計画期間中の累計）



## 4 支えあう福祉社会づくり



### (1) 障がい者福祉の充実

#### [現状と課題]

- ① 令和元年度末現在の本市の障がい者の総数は1,926人で平成27年度末と比較すると29人減少しています。内訳では、身体障がい者は1,308人で117人減少しているものの、知的障がい者と精神障がい者は合わせて618人で88人増加しています。
- ② 相談支援事業所への相談件数は平成27年度14,822件でしたが、令和元年度15,444件と622件増加しており、その内容も年々複雑かつ多様化しています。これらに対応するため、障がい者相談支援事業を3事業所で展開していましたが、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として「小千谷市障がい者基幹相談支援センター」を平成29年10月に開設しました。今後も相談支援体制を強化していく必要があります。
- ③ 障がいのある人が地域で自立した生活を送るためには、経済的基盤の確立が不可欠であり、就労に繋げていくことが必要です。
- ④ 障がい者の自立支援のためのグループホームは、市内の施設がいずれも満床となっています。また、就労継続支援事業所は登録者が定員を超えることもあるため、それぞれの福祉サービスの拡充が求められています。
- ⑤ 障がい者の地域における自立と共生社会の実現に向けて、市民一人ひとりが相互に尊重し支えあい、共に安心して生活できる社会の形成が求められています。なお、本市は平成29年12月に小千谷市手話言語条例を制定しており、ろう者及び手話への理解や普及への取組を推進する責務があります。

#### [施策の基本方針]

- ① **障がい者計画及び障がい（児）福祉計画の推進**  
障がい者計画・障がい（児）福祉計画に基づき、障がい福祉サービスを活用し障がいのある人の自立支援の推進を図ります。
- ② **相談支援体制の強化**  
基幹相談支援センターや相談支援事業所、サービス提供事業所、他分野とのネットワークを構築し連携を強化するとともに人材育成のための支援を行うことにより、障がい福祉サービスの他、権利擁護などを含めた相談支援体制を強化します。
- ③ **就労支援体制の推進**  
総合支援学校や雇用関係機関との連携を深め、相談・就労支援を推進します。
- ④ **障がい者施設整備に対する支援**  
不足しているサービスを拡充するため、グループホームや就労継続支援等を行う事業所等の施設整備を支援します。
- ⑤ **障がい者理解の促進**  
障がいと障がいのある人に対する正しい知識を広め、理解を深めるため、福祉教育や健康福祉まつ

## 基本目標 2 子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり（福祉、健康、医療）

り、地域交流イベント等を通じた普及啓発活動を推進します。

また、聴覚に障がいのある人の意思疎通を円滑にするため、手話や要約筆記のできる人の派遣や養成・確保を図ります。

### [主要事業]

事業名	事業概要
障害者自立支援給付事業	居宅介護、生活介護、就労移行支援、就労継続支援、施設入所支援
地域生活支援事業	相談支援、日中一時支援、移動支援、日常生活用具給付支援、コミュニケーション支援事業、成年後見制度利用支援
在宅障がい者支援事業	外出支援サービス（タクシー券利用助成等）、住宅改修費補助、通所サービス事業所通所費助成
障がい福祉施設整備事業費補助事業	施設整備費補助
健康福祉まつり	障がい福祉サービス事業所・団体の活動PR、障がい者の作品展示、自主作品の販売
意思疎通支援事業	手話通訳者（奉仕員）・要約筆記者（奉仕員）派遣、手話奉仕員養成講座

### [参考数値]

○身体障害者手帳所持者数 (各年度3月31日現在/単位：人)

年度	視覚	聴覚・平衡	音声・言語	肢体不自由	内部	計
平成27年度	80	143	18	824	360	1,425
平成28年度	72	141	19	789	369	1,390
平成29年度	68	136	18	751	354	1,327
平成30年度	68	136	19	755	386	1,364
令和元年度	65	127	18	713	385	1,308

○療育手帳所持者数 (各年度3月31日現在/単位：人)

年度	区分	知的障がい児（18歳未満）			知的障がい者（18歳以上）			総計
		重度	中軽度	計	重度	中軽度	計	
平成27年度		13	47	60	83	152	235	295
平成28年度		13	55	68	80	159	239	307
平成29年度		11	51	62	82	161	243	305
平成30年度		13	48	61	80	164	244	305
令和元年度		15	40	55	83	177	260	315

○精神障害者保健福祉手帳所持者数

（各年度3月31日現在／単位：人）

年 度 \ 等 級	1 級	2 級	3 級	合計
平成27年度	21	183	31	235
平成28年度	19	199	31	249
平成29年度	26	212	29	267
平成30年度	28	232	30	290
令和元年度	28	248	27	303

**[5年後の目標値]**

○障がい者施設の整備数

年 度	整備件数
令和元年度	—
令和7年度（目標年度）	3件 （計画期間中の累計）



福祉施設での就労継続支援

## (2) 生活困窮者への支援

### [現状と課題]

- ① 生活保護受給世帯数は平成29年度137世帯、令和元年度128世帯と経済の緩やかな回復により減少傾向が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などによる動向を注視し、適切に対応する必要があります。
- ② 平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されました。家庭や生活の面で様々な問題を抱えている生活困窮者への支援のため、「自立相談支援事業」「住居確保給付金の支給」のほか任意事業として「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」「子どもの学習・生活支援事業」を実施しています。また、ハローワークとの連携による就労支援（生活保護受給者等就労自立促進事業）を実施し、令和元年度は20名の支援要請者に対して、半数の10名の方が就労決定するなどの成果を上げています。引き続き生活困窮者一人ひとりの状況に合った支援を行う必要があります。

### [施策の基本方針]

- ① **包括的支援の推進**  
多様で複合的な問題を抱えている生活困窮者に対応するため、ハローワークや社会福祉協議会等関係機関との間で構築したネットワークを活用し、自立支援を促します。
- ② **早期支援の実施**  
民生委員や関係機関と連携し、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めます。
- ③ **地域支援体制の確保**  
生活困窮者が地域で自立して生活できるように相談窓口だけでなく、働く場や参加する場の提供や確保に努めます。

### [主要事業]

事業名	事業概要
自立相談支援事業	生活困窮者の実情把握及び個々の支援プラン策定による包括的支援の実施
住居確保給付金の支給	離職による住居及び就労の確保に向けた支援
就労準備支援事業	就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練の実施
家計改善支援事業	家計収支に関する課題の評価・分析及び必要な情報提供・助言等の実施
子どもの学習・生活支援事業	生活困窮世帯の子どもの学習支援、生活習慣・育成環境の改善に関する助言等の実施
生活保護受給者等就労自立促進事業	ハローワークと連携した就労支援

### (3) 高齢者福祉の充実

#### 【現状と課題】

- ① 本市の65歳以上の高齢者人口は令和元年度末で12,070人、令和7年度末には12,219人に達し、総人口に占める高齢者人口の割合（高齢化率）は36.0%となることが予測されています。  
また、平成26年度末と平成30年度末の本市の全世帯数を比較すると、12,750世帯から12,706世帯に減少しましたが、高齢者のひとり暮らし世帯は、938世帯から1,168世帯に、高齢者のみの世帯は1,206世帯から1,381世帯にいずれも増加しています。
- ② 高齢者の健康寿命を延伸させるため、地域ぐるみの介護予防や生きがいづくりの拠点となる通いの場の利用を促進する必要があります。
- ③ 団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる令和7年には、医療や介護を必要とする人が更に増加することが見込まれています。このため、地域包括支援センターを設置して、地域の高齢者の困りごとに関する総合相談支援業務・関係機関との支援ネットワークづくりなどの業務を担っています。地域包括支援センターは職員数を平成29年度に3人から4人に、令和元年度に5人へと体制強化しています。今後も地域資源を活用し、高齢者を支える地域包括ケアシステムを更に充実させる必要があります。

#### 【施策の基本方針】

- ① **高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進**  
高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、生活機能・認知機能の低下などにより高齢者及び介護サービスを必要とする人の権利擁護や自立支援及び要介護状態の重度化防止に向けた支援をします。
- ② **生きがい対策の推進**  
高齢者の介護予防や生きがいづくりのため、地域の中で活動できる組織づくり、社会参加を促すための指導者やボランティアの育成を図り、生きがい対応型デイサービス（デイホーム）など住民主体の通いの場を拡充します。
- ③ **地域包括ケアシステムの推進**  
地域包括支援センターや関係機関・団体と連携し、介護や支援が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に確保される体制である地域包括ケアシステムを着実に推進します。

**[主要事業]**

事業名	事業概要
生きがい対策事業	生きがい対応型デイサービス、ふれあいいきいきサロン事業補助
在宅生活支援事業	通院等支援サービス事業、介護手当、高齢者住宅整備費補助
活動支援事業	老人クラブ活動への補助、敬老会への補助
地域支援事業（包括的支援事業）	地域包括支援センターの運営、認知症施策の推進、生活支援体制整備事業（地域支え合い事業）
地域支援事業（任意事業）	高齢者見守り相談サービス事業、成年後見制度利用支援事業

**[参考数値]**

○高齢者人口の推移と推計

年 度	人口総数 A	年少人口 (0～14歳)	生産年齢 人口 (15～64歳)	高齢者人口 (65歳以上) B	高齢化率 B/A
平成29年度	35,995人	4,169人	19,914人	11,912人	33.1%
平成30年度	35,507人	4,036人	19,447人	12,024人	33.9%
令和元年度	34,883人	3,910人	18,903人	12,070人	34.6%
令和7年度（推計）	33,944人	4,057人	17,668人	12,219人	36.0%

資料：実績 住民基本台帳（各年度3月31日現在）  
推計 小千谷市人口ビジョン

**[5年後の目標値]**

○生きがい対応型デイサービス事業（デイホーム）

年 度	団体数	会場	延べ利用人数
令和元年度	10団体	27会場	19,443人／年
令和7年度（目標年度）	10団体	29会場	21,000人／年